

ぐんま

発行：群馬県人権男女共同参画課
連絡先：〒371-8570
前橋市大手町一丁目1番1号
電話：(027)226-2906(直通)
FAX：(027)220-4424



創刊に寄せて

群馬県人権教育・啓発
推進懇談会 会長
東京福祉大学教育学部長
森部 英生

私たちは、常日頃、自由で幸福でありたい、安心・安全な生活を送りたいと願っています。こうした願いを実現する権利を法律的に認めたのが「人権」にほかなりません。私たちは常に人権を意識して生活しているわけではありませんが、もし人権がなかったら、ということを考えて、その重要性がわかると思います。同時に、すべての人が持っているはずの人権はまた、いろいろ

な形で侵されることも少なくありません。女性に対する暴力やセクシュアル・ハラスメント、乳幼児の虐待・遺棄、ホームレスに対する嫌がらせや殺人、又、IT技術の普及促進に伴う携帯電話やインターネット上への誹謗・中傷の書き込み等はその例で、社会経済状況の変化に伴い人権課題も多様な対応が求められています。

こうした中、県が人権に関する情報の共有化をめざし、「人権情報誌」を刊行することは、真に時宜を得たものであり、人権に関する団体をはじめ、行政・教育・企業等が一体となって人権啓発を推進していく上で、きわめて有益であると考えます。こうした取り組みを通じ、それがやがて大きな『環』となって、「人権文化」が根付いていくことを願ってやみません。

シリーズ

ぐんまの人権 ~企業編~

群馬県内のさまざまな機関・団体等における人権推進の取り組みを紹介していきます。

絆を深める標語づくり

(財)関東電気保安協会群馬事業本部

当協会では、人権啓発推進活動の一環として、10年ほど前から、「人権啓発標語」を職員とその家族を対象に広く募集し、人権尊重意識の高揚につとめてきております。始めた頃の標語は、同和問題の解決を目指したものが多くありましたが、ここ数年における時代の推移の中で、学校での「いじめ」や、職場の「パワハラ」「セクハラ」等が社会問題となり、人権問題も広がりを見せ、それらに関する標語も多く出品されるようになりました。しかし、時代は変化しても、「偏見や差別の心」は絶える

ことがありません。

標語のテーマも、世相を反映したものが応募されていますが、今も昔も標

語に使われるのは「思いやり」「優しい心」「相手の立場に立って」といった言葉は変わることなく、使われています。こうしたことをみても、本当に大切な「人として人を思いやる心」が一貫していることに安堵します。家族、子供達の標語には「いじめ」に関するものが多く含まれております。標語づくりは、職場の人間関係、家庭での親子・兄弟姉妹間の対話の機会が多くなり、「絆」を深めています。

標語は、募集からはじまります。毎年200件超の作品が寄せられ、集計、審査、表彰などの作業は大変ですが、人権が尊重された社会の実現のために、また思いやりのある優しい心を持ち続けるためにも、これからも人権標語づくりは続けていきたいと思ひます。



人権問題を正しく 理解・認識するために

(株)群馬銀行

群馬銀行では、すべての人々の基本的人権を尊重し、明るく働きがいのある職場づくりに努めるとともに、人権問題を正しく理解・認識し、行動できる行員の育成を目指して、研修や勉強会の開催に取り組んでいます。

具体的な啓発行動については、本部及び各営業店の担当で構成される「同和・人権問題推進委員会」において検討されます。ここでは、役員を含む全行員を対象とした「人権啓発研修計画」を策定します。

新入行員研修をはじめとする各階層別研修では、さまざまな人権問題についての理解を深めるため、人権啓発専門員の先生による講演など、最新の事例をテーマとした実践的な研修を実施



しています。

職場内研修においては、研修用ビデオを活用し、パート、派遣社員を含めた全行員を対象に、部店勉強会を開催しています。

また、企業グループとしての取り組みを一層強化するために、グループ会社にも啓発研修の積極的な取り組みを求めるとともに、啓発研修教材の提供など支援体制の充実を図っています。

人権問題の正しい知識の習得や、人権尊重の意義と大切さについて考え、学ぶことは、それぞれの立場で、人権意識を深めるよい機会となっています。

企業理念に基づいた人権思想

積水ハウス(株)

私ども積水ハウスグループは、企業理念において根本哲学『人間愛』を柱に『人間性豊かな住まいと環境の創造』を事業の意義に掲げています。

21世紀はサービスを徹底する時代(お客様の満足を徹底して追及していく時代)と言われております。つまり、人が人に働きかけていく時代でもあり、一人ひとりのかゆいところに手が届くサービスをする時代と言っても良いと思います。「先様の幸福」のために、いかに思いを馳

せるかが重要であり、そのためには「人が生きる」ということの真の意味を心から理解できる社員を育てることが極めて重要であります。と同時に、21世紀は人権の時代と言われています。これは、人権問題をおろそかにしたり、無責

任な態度、行動が、人権上のクライシス(危機)を起こしてしまう時代とも言えるのです。そのことは最近の企業不祥事を見ても明白であります。当社グループは、従業員一人ひとりが人権問題を身近な問題として積極的に取り組み、将来に向けて「人権文化の構築」に寄与することが責務だと考えております。今後も地域の皆様と共に「人権」について考えていき、一人でも多くの方が我々従業員と共に「人が生きる」ということの真の意味を理解していただければ、と考えております。

『人間愛』…人間は夫々かけがえのない貴重な存在であると云う認識の下に、相手の幸せを願いその喜びを我が喜びとする奉仕の心を以て何事も誠実に実践することである。



ユニバーサルな社会 への対応について

(株)高崎高島屋

高島屋では、経営理念の「いつも、人から。」の精神に基づき全従業員がお互いの人間性を尊重し、誇りをもって仕事のできる環境作りを目指しております。本社のCSR推進室を中心に、高崎高島屋としても地元根付いた企業活動の一環として、「人権に関する取り組み」は非常に重要と考え、定期的に『人権啓発セミナー』を開催しております。

当店には、年間370万人以上のお客様が来店しております。すべてのお客様に、安心して安全な環境の中、そして地域社会に貢献する施設として、特に、これから迎える高齢化社会、また身体の不自由な方々のために、楽しみながらお買い物をしていただけるようユニバーサルな社会への対応を目指しております。

そうした人権尊重の視点から、従業員教育に努めています。

◇経営者、職場の管理監督者対象講座

毎年定例的に、群馬県総務部人権男女共同参画課啓発専門員 小林修さんを講師にお招きし社会問題となっている人権問題を中心に「人権啓発セミナー」の開催

◇全従業員対象講座

「障害のあるお客様への接し方講座」の開催
「手話のできる販売員の育成講座」の開催
そのほか、コンシェルジュ・点字フロアガイドの配置、多目的トイレ、車いす専用エレベーター、車いす・障害者対応駐車場の設置、そして補助犬同伴のお客様への対応などについても学んできました。これからも全てのお客様に喜んでいただけるよう、人権尊重の視点から店舗の運営に取り組んでまいります。



次世代につながる人材育成

(財団法人ベシシア21世紀財団を通じて)

(株)ベシシア

「財団法人ベシシア21世紀財団(以下財団)」は、ベシシアグループ売り上げ5000億円達成を機に、創業者 土屋嘉雄氏の発意により、社会貢献活動の一環として設立されました。

子供達が、郷土の恵まれた自然や優れた社会的環境の中で、健全に成長していくことは必要不可欠であり、そのための教育への取り組みは、次世代に対する現世代の課題であり、責務であります。こうした認識に立ち、将来を担う子供達への教育環境や文化的な活動環境の整備向上を、財団活動を通して支援してきました。具体的には、スポーツ、芸術文化、伝統芸能などの分

野で活躍し、県又は全国レベルで優秀な成績を修めた団体又は特色のある教育活動を実践し、その成果が認められる学校及び教育文化等の振興に貢献した団体に対し助成をしてきました。(19年10月現在、群馬県で計238団体)。

今後も財団活動を通して、21世紀に向けた課題である「こどもたちへの教育」に貢献してまいります。





人権男女共同参画課からの お願い・お知らせ

◆男女共同参画推進員の設置は、お済みでしょうか。

一人ひとりが輝く社会の創造をキャッチフレーズに、事業者の方々に男女共同参画の推進及び男女共同参画推進員の設置をお願いしています。

◆犯罪被害者等の方々への支援を推進していくために

「群馬県犯罪被害者等基本計画」を策定しました。(平成19年10月15日)

なお、犯罪被害者等の援助を行う民間の団体として「NPO法人 被害者支援ネットすてっぴぐんま」が設立されており相談活動等の支援に取り組んでいます。

◆かけこみ110番・防犯パトロール車など、多くの事業者の皆様にご協力を いただきながら防犯活動への取り組みを推進しています。

毎月16日は県民防犯の日です。防犯対策へのご協力をお願いします。

* 詳細については、人権男女共同参画課へお問い合わせ頂くか、

H P (<http://www.pref.gunma.jp/index.html>)をご覧ください。

群馬労働局からのお願い

公正採用選考人権啓発推進員を 選任していますか。

職業選択の自由、就職の機会均等を確保し、雇用の促進を図るため、一定基準の事業所(常時雇用する従業員数100人以上、100人未満であって就職差別事件又はこれに類する事象を惹起した事業所)に対して推進員の選任をお願いしています。

なお、推進員の選任基準等については各ハローワークにお問い合わせください。



編集後記

人と人、人と自然が共生している社会で、立場の違いはありますが、誰もが、平和に、楽しく暮らしていけることを願っています。

いま、人権に関する知識や理論の習得に加え、一人ひとりの尊厳が守られる地域社会の創造が求められています。

この情報誌は、年2回発行を考えていますが、より充実した紙面にしていくため、感想やご意見をお寄せください。情報誌を基に、人権にかかわる情報の共有が進み、人権文化の創造につながることを祈りつつ……。

(K)